

新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について

1 市立学校における状況について（4月19日～5月19日までの間）

PCR検査等の結果陽性となった児童生徒及び教職員等と、当該校の対応は次のとおりです。

	陽性判明日	陽性者	当該校の対応
(1)	4月27日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・4月27日、消毒作業
(2)	4月27日	50代 女性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で陽性者本人と濃厚接触者の行動範囲が限定されており、学校内での感染拡大の心配がないことが判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・4月27日、消毒作業
(3)	4月29日	10歳未満 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・4月29日、消毒作業
(4)	5月2日	20代 男性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・5月7日まで臨時休校（その後、あらたに陽性者が確認されたため、5月14日まで休校延長） ・保健所がクラスター確認の検査として、該当児童と教職員のPCR検査を実施しました。 ・5月2日、消毒作業
(5)	5月2日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・保健所がクラスター確認の検査として、該当児童のPCR検査を実施しました。 ・5月2日、消毒作業
(6)	5月3日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月3日、消毒作業
(7)	5月3日	50代 女性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・陽性判明時、すでに別症例によりクラスター確認の検査を実施しました。 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(8)	5月4日	40代 男性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月4日、消毒作業
(9)	5月7日	10代 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(10)	5月7日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(11)	5月7日	10代 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(12)	5月7日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。

(13)	5月7日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(14)	5月7日	50代 女性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(15)	5月7日	30代 女性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(16)	5月7日	20代 男性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(17)	5月7日	10代 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行先で陽性が確認され、学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月6日、消毒作業
(18)	5月10日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月10日、消毒作業
(19)	5月12日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月12日、消毒作業
(20)	5月13日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月13日、消毒作業
(21)	5月13日	40代 男性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で陽性者本人と濃厚接触者の行動範囲が限定されており、学校内での感染拡大の心配がないことが判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月13日、消毒作業
(22)	5月14日	10代 男性 生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・保健所がクラスター確認の検査として、該当生徒のPCR検査を実施しました。 ・5月14日、消毒作業
(23)	5月15日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・保健所がクラスター確認の検査として、該当児童と教職員のPCR検査を実施しました。 ・5月15日、消毒作業
(24)	5月16日	40代 男性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・5月17日まで臨時休校（その後、あらたに陽性者が確認されたため、5月28日まで休校延長） ・保健所がクラスター確認の検査として、該当教職員のPCR検査を実施しました。 ・5月17日、消毒作業
(25)	5月18日	10代 男性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月18日、消毒作業
(26)	5月18日	10歳未満 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月18日、消毒作業

(27)	5月18日	20代 男性 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性判明時、すでに別症例により臨時休校中 ・別症例により、すでに消毒作業を終えていました。
(28)	5月19日	10歳未満 女性 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の調査で学校内に濃厚接触者無しと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。 ・5月19日、消毒作業

2 今後の感染予防対策について

市立学校に対し、「横須賀市立学校の教育活動における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【2021. 4. 22 版】」を参考に引き続き感染症対策を講じるよう依頼するとともに、5月6日、以下の点にも留意するよう依頼しました。

(1) 個食、マスク会食の実施

学校において、教職員の感染者が確認された際、保健所の調査から、**陽性者と飛沫防止パーティションなしに同じテーブルで食事をとった教職員が濃厚接触者に認定されている事例が報告されていることから**、職員室内での食事や休憩時は、飛沫が飛び散る可能性が高いことから、食事は自席でとる、飛沫防止パーティションを使用する、会話は控える、食事以外の場面ではマスクの着用をすること等の対策を実施すること。自席がない職員等が、やむを得ず会食する場合は、向かい合わせには座らず、教職員同士の間隔を確保すること、飛沫防止パーティションを設置すること、食事以外の場面ではマスクの着用をすること等の対策を実施すること。

また、職員室以外の休憩室等で飲食を行う場合も、同様の対策を徹底すること。

(2) トイレや洗面所等の、換気や感染対策の徹底

職員用のトイレや洗面所等でのうがいや歯磨き時において、利用した者の飛沫が空気中に残っている場合があり、それをもとに感染が拡大したと思われる事例が報告されていることから、学校内においても、そのような場所における換気や利用の仕方に十分留意すること。

(3) 風邪症状がある場合の自宅休養の徹底

発熱等の風邪症状（咳症状や鼻汁、のどの痛み等を含む）がみられる場合は、出勤を控えるよう徹底すること。（症状が続く場合は保健所や医療機関等に相談する。）

また、**自身に普段とは異なる症状があるにもかかわらず無理に出勤し、結果的に学校内に感染を広げた可能性がある事例が報告されていることから**、教職員は体調の変化には十分留意するとともに、校長は教職員の体調管理を徹底すること。

